

## L 人身取引被害者サポートセンター **Lighthouse**

特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

Lighthouse : Center for Human Trafficking Victims

〒150-8691 東京渋谷郵便局 私書箱7号

P.O. Box 7 Shibuya Post Office, Tokyo 150-8691

Tel : 050-3496-7615 | Fax : 020-4669-6933 | Email : info@lhj.jp

HP : <http://lhj.jp> | Facebook : <https://www.facebook.com/LHJapan>

### 【相談窓口】

Tel………0120-879-871

(月～金 10-19時)匿名可

Email……[soudan@lhj.jp](mailto:soudan@lhj.jp)

(24時間365日受付)



QR code linking to the ne-ne app profile.



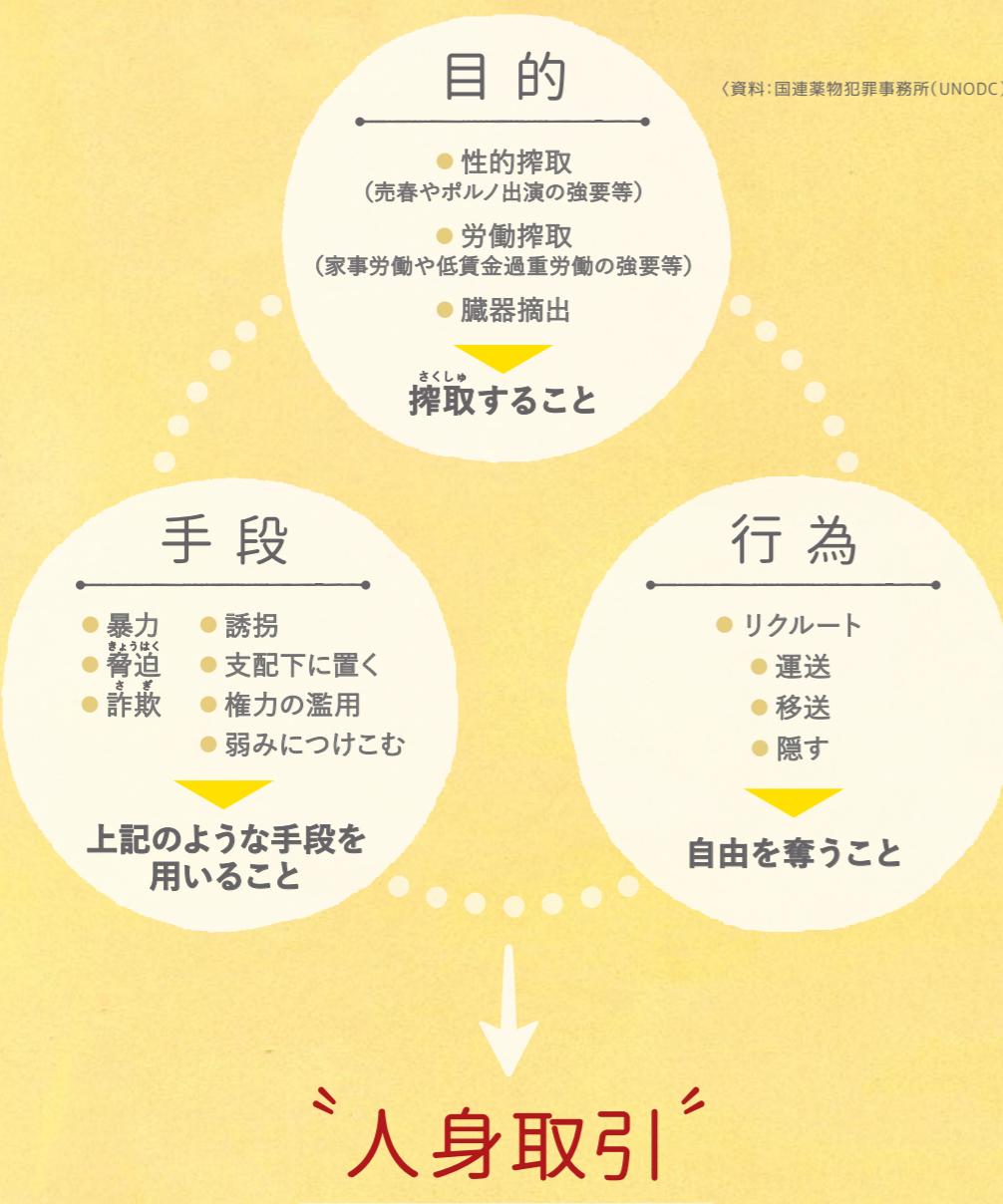
## 人身取引被害者サポートセンター **Lighthouse**

### 2015年 活動報告書

# 人身取引の実態

人身取引とは、英語でヒューマン・トラフィッキングと呼ばれ、「現代の奴隸制」と言われる重大な人権侵害です。

国際連合(UN)が定める人身取引の定義は、以下の3つの要素が含まれるもの指します。



## ○ 代表挨拶

### 現場の声を上流に届ける

2015年は、ライトハウスが取り組む人身取引問題のなかでも、子どもの性の商品化に国内外から大きくスポットが当てられた年になりました。当団体が2月に、子どもを性的商品化から守るために発刊した啓発マンガ「Blue Heart」は大きな反響を呼びました。そして10月には、国連特別報告者が来日し、国内の児童買春・児童ポルノの現状を視察した上で、憂慮すべき事態であるとコメントしました。ライトハウスへのメディア取材も格段に増え、日本の子どもたちの置かれた現状や、日本の児童や若者の性的搾取問題が、とりわけ注目されたことを感じています。



同時に、昨年ライトハウスに寄せられ、直接支援につながった相談件数は、前年度の2倍以上となり、非常に多忙ながらも、全国各地の支援団体と協力体制を構築し、十数名の弁護士が常時相談者の被害救済のために関わってくださるなど、活動に協働してくださる方々の支援の輪が、東京を中心に大きく広がっています。

また、これまでの児童ポルノや性風俗産業における搾取だけでなく、アダルトビデオや着エロへの出演を強要される若年女性・男性の被害が可視化され、このような被害を未然に防ぎ、被害者を保護する法律や制度の欠如なども徐々に明らかになってきています。

2015年は政府をはじめ、ライトハウスの活動拠点である東京都、その他自治体との繋がりを強化する機会が数多くありました。ある自治体においては区議会議員に対し、都内で急増する性的搾取被害の事例を共有し、具体的な予防・啓発手段などを協議する中で、国への意見書を上げていただくことにつながりました。なお、このような被害を防ぐため、繁華街における予防・啓発事業が自治体主導で既に始まっています。

また、国(厚生労働省)からは、全国の児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害への対応状況に関する調査研究事業が採択され、全国初となる調査研究をライトハウスとして実施することとなりました。この流れで、同じく厚生労働省主導で運営される、児童買春・児童ポルノ対策の検証や評価を行う社会保障審議会の専門委員会の委員に、ライトハウスとして就任させていただくことになりました。

人身取引が起きる背景には、女性の機会不均等、貧困や家庭内暴力、性暴力など、多くの社会問題が複雑に絡んでいます。これら一つひとつの問題の放置が、若者や子どもの性の商品化を形成する要因にもなります。今、このときにも、日本国内では本人の意に反し、性産業に従事させられている人々や、理不尽な暴力を受け、搾取されながらも声をあげられない人々がいます。

ライトハウスはこれからも、被害者の声に耳を傾け、寄り添い、必要とされる支援を届けながら、人身取引をなくしていくために全力で取り組んでいきます。

そのためには皆さまのお力が必要です。

これからも引き続き、皆さまのご指導、ご参加をお願いいたします。

代表 藤原志帆子

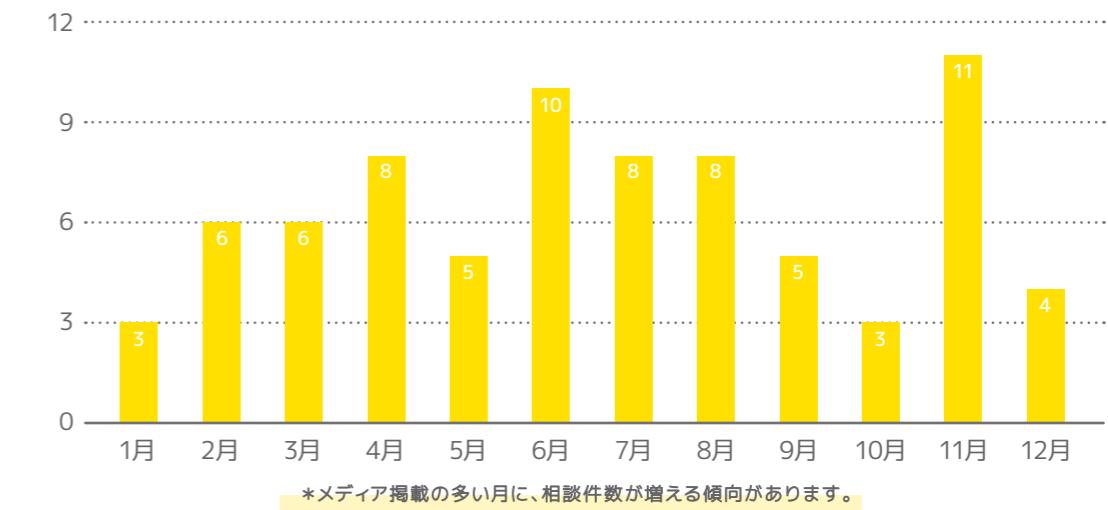
## 団体概要

正式名称 ..... 特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス  
(2014年にポラリスプロジェクトジャパンより名称変更)  
英語名 ..... Lighthouse: Center for Human Trafficking Victims  
設立 ..... 2004年8月(2009年12月に法人化)  
職員 ..... 6名(非専従職員を含む) 2016年3月現在  
ミッション ..... 「人身取引のない社会へ」

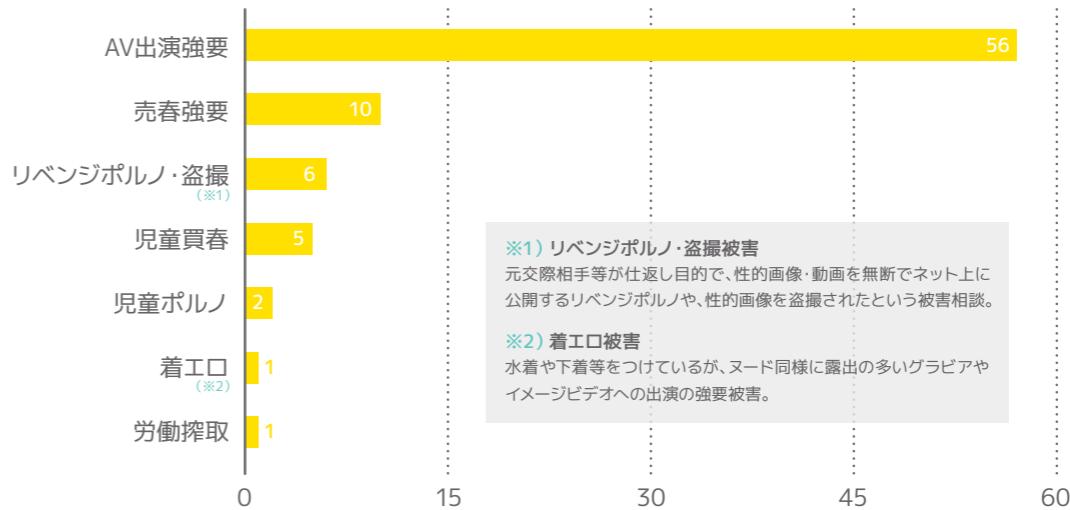
## ○ 相談・支援

ライトハウスは2015年(1月1日~12月31日)、199件の新規相談を受け、そのうち81人へ直接支援を提供しました。前年度から継続的に支援している相談者も含めると、2015年度は88人の人身取引被害者・被害の可能性が高い相談者を支援しました。

### 人身取引関連の相談に対して直接支援を提供した人数 (2015年の新規81名)



### 2015年 新規相談の内訳



## 当事者の概要

- 年齢(被害時): 14~30歳、平均20.3歳(年齢を把握した相談者のうち)
- 性別: 女性96%、男性4%(性別を把握した相談者のうち)
- 国籍: 日本人96%、外国籍4%(国籍を把握した相談者のうち)

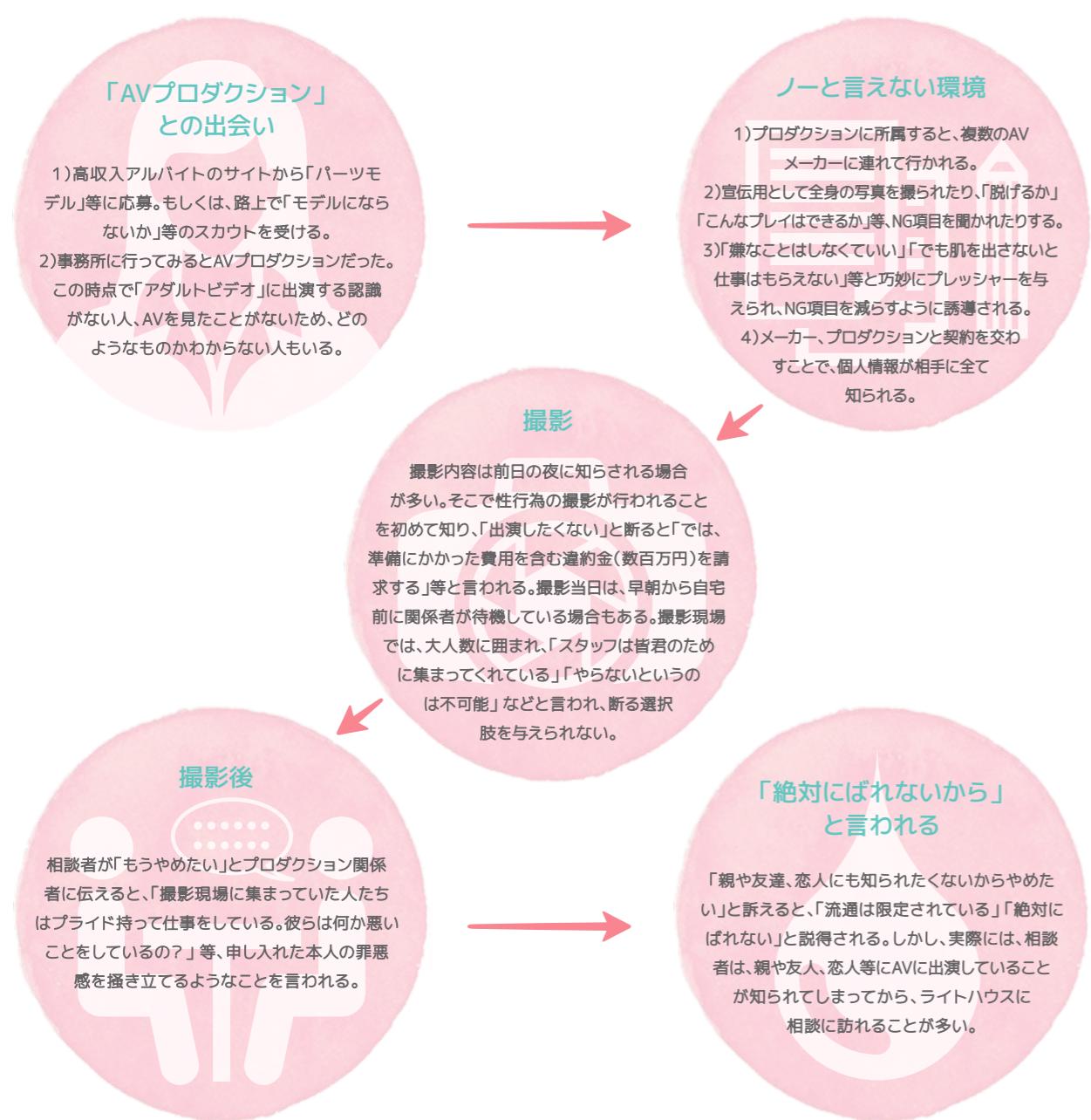
# ○ ライトハウスに寄せられる相談事例

## アダルトビデオ(AV)出演強要の被害

AV出演被害の相談は、2014年に比べて約2.4倍の56名から寄せられました。一般的にAVへの出演は、女優・男優自らの意思であるという概念が大多数を占める中、脇しや脅などの手段により、出演を余儀なくされる若者の相談が急増しています。被害は18~25歳くらいまでの、社会経験が少ない若年層に集中しており、ファッションモデルや芸能スカウトと偽った斡旋や、出演を断ると高額な違約金や手数料を請求される現状が明らかになってきています。

AV出演被害の恐ろしさには、抜け出した後も被害者の動画や画像、さらには個人情報までもがインターネットなどに残り続け、被害者の心身への影響だけでなく、進学や就職、結婚などにも深刻な影響を与えることが挙げられます。

以下は、実際に寄せられた相談を基にした、典型的な加害者の手口です。



## 売春の強要

売春や性風俗サービスの仕事をやめさせてもらえないという相談が多くあります。性風俗での仕事をやめたいと申し入れても、店舗から、学校や家庭、職場などに個人情報を漏らすと脅され、長期にわたり性風俗での従事を強要されるような被害も相次いでいます。

### case 1 借金返済を理由とした売春の強要

不当な借金を店舗側から要求され、被害者本人が自分の責任だと思ってしまい、声を上げることが困難なケースであり、多くの被害が相談を受けた第三者からの通報により発覚します。

### case 2 恋愛関係を利用した売春の強要

恋人・夫婦などの関係にある加害者からの売春や性風俗サービス従事の強要は、私生活も共にする親密な関係を利用した支配関係であるからこそ、そこからの脱出は被害者にとって相当な勇気を伴います。

### case 3 外国籍の当事者

母国で日本人と結婚して来日したが、性風俗産業で働かされている、または、仕事があると言われて来日したが、いわれのない借金を課せられた上で売春を強要される等の相談が寄せられています。「警察へ行けばオーバーステイで捕まる」等の脅いや、言葉の壁、移動の監視、どこに助けを求めればよいか分からない等、泣き寝入りを強いられることが多い、被害状況から脱した後の安全の確保や、生活を続けることができる経済的な問題が解決されない限り、外国籍の被害者がSOSを発信するのは非常に困難であることを感じています。

## 児童買春・児童ポルノ

児童買春・児童ポルノは日本国内で横行する深刻な人身取引の一つです。18歳未満の子どもが大人から性暴力を受けている様子を撮影されたり、援助交際という形で児童買春をさせられるなどの被害にあっています。加害者は、インターネット等で知り合った見知らぬ大人や援助交際の相手だけではなく、親族や知人、恋人であることもあります。相談者からは「親には絶対に知られたくない」「児童相談所には行きたくない」「死にたい」との声が届いています。

現在、子どもはスマートフォンのアプリ等を介して大人とつながり、被害にあう傾向にあります。そのため、ライトハウスは2014年12月からLINEアプリの相談窓口を導入しました。これをきっかけに、10代の相談者からの相談がこれまで以上に寄せられるようになりました。

## コラム 児童買春は子どもの問題なのか

児童ポルノや児童買春については、「子どもの性的な道徳観念の低下や欠如が原因では?」といわれることもあります。

しかしながら、支援の現場を通して見えるのは、子どもの性を商品化し、それを賣う「大人の性道徳の欠如」であり、このモラルの

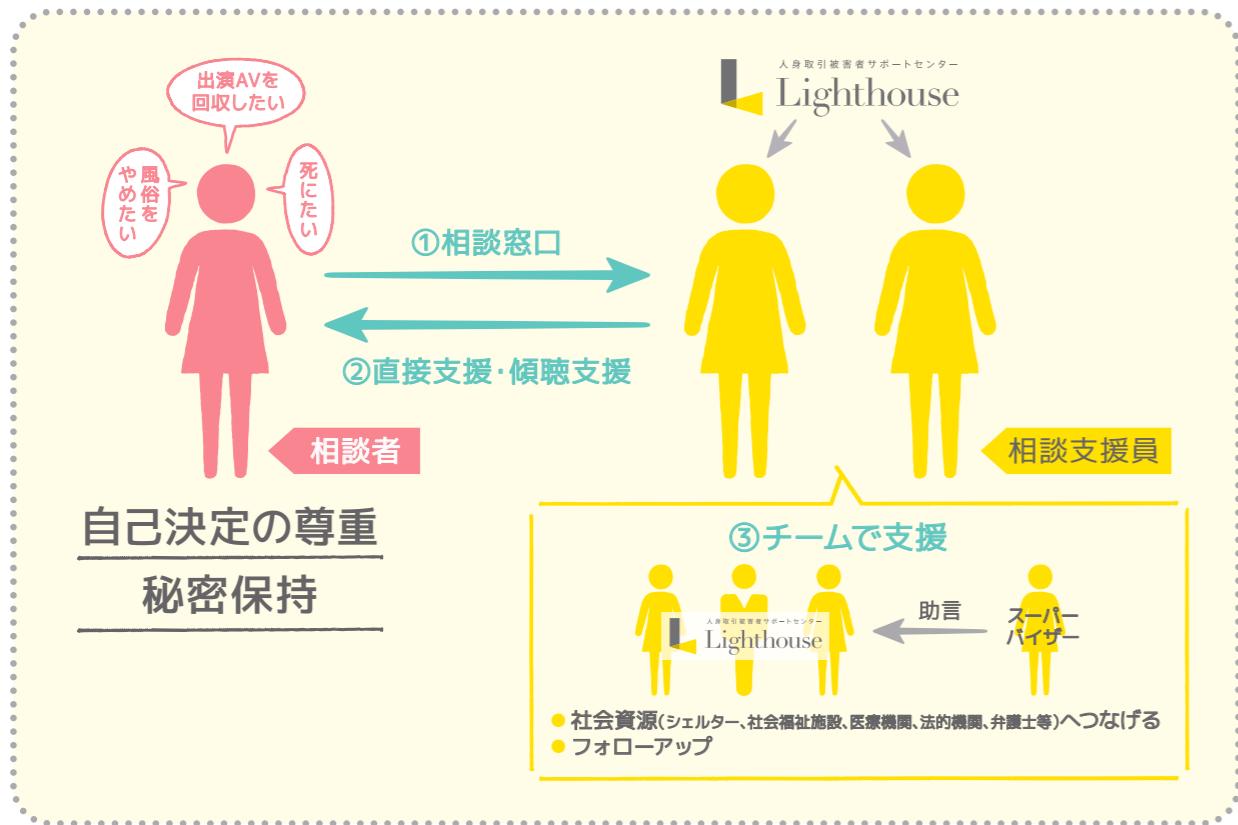
欠如が、これらの問題の根本にあるということです。「賣う」という大人の需要を抑制すれば、子どもたちに「売る」という選択肢は

発生しません。また、上記以外の様々な理由で「安全に過ごせる場所がない子ども」や「帰ることのできる家がない子ども」も多く

存在しますが、彼らを受け入れる最後の環境が「児童買春」であってはならないのです。ライトハウスは、どのような理由であれ、

子どもたちが搾取されることがないような、啓発と支援体制の構築を最優先に考えています。

## ○ ライトハウスの相談支援体制



### ①相談窓口

ライトハウスは3つの相談窓口を運用しています。



\*2015年度より、子どもや若者がより気軽に相談することができるよう、無料の相談アプリ「ne-ne(ねーね)」の開発を始め、2016年2月より運用を開始しました。



### ②直接支援・傾聴支援

相談支援の核となるのが、この直接支援です。

相談窓口で相談を受けた後、1人の相談者に対し、2人の専属の相談支援員がつきます。相談者本人から現在の状況や、今後の希望などを伺い、適切な社会資源(シェルター、社会福祉施設、医療機関、法的機関、弁護士等)につなぎます。

また、行政や福祉の制度を利用することが難しい場合は、ライトハウスの負担で衣食住を含むこれらのサービスを提供することもあります。このような支援は、ケースによっては数ヶ月～1年以上にのぼることもあります。

相談は日本全国から寄せられるため、場合によっては相談支援員が遠征し、相談者のいる地域の相談員につなげることもあります。社会資源につないだ後も、適切な支援を継続して受けることができているかの確認や、想定外の状況が発生したときのためのフォローアップ等、その支援は長期にわたります。

### ③チームで支援

ライトハウスの相談支援体制は、チームで動くことを原則としています。相談支援員が一人すべてを背負い込むことがないよう、相談者一人一人のケースを、スーパーバイザーを含め、相談支援員全員で話し合い、相談者本人の意思を第一に、適切な支援のあり方を導き出します。相談者の情報は、相談者の了承を得た上で、チーム内でのみ共有しています。

## ○ 活動ハイライト

### 啓発マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」発刊

2015年2月に啓発マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」を発刊しました。日本国内で深刻化する子どもの性の商品化による被害を未然に防ぐため、子どもたち自身が知識や知恵を身につけ、自分の身を守ることができるよう、子どもたちが手にとりやすいマンガという媒体を使いました。



初版の1000部は約1週間でなくなり、発刊以降5000部を増刷しました。発刊当初は無償配布していましたが、現在は1冊300円で販売しており、保護者や学校教員、図書館司書をはじめとする自治体職員、児童相談所職員、医師、ソーシャルワーカー、大学生、等々多くの方々よりお申し込みをいただいています。

この取り組みは、20以上のメディアに取り上げられ、2015年8月にはマンガの第1話がドラマ化され、テレビで放映されました。

また、2015年10月には、台湾の台北北区ロータリークラブがマンガを中国語に翻訳し、BLUE HEART中国版が発刊され、現地の中高生に配布されました。

#### ●テーマ(すべてライトハウスに寄せられた相談に基づいた内容です)

第1話 ..... 女子高生の性を狙ったビジネス

第2話 ..... 男性(男の子)の児童ポルノ被害

第3話 ..... リベンジポルノ(意のままにならないことへの仕返しのために、相手の性描写画像や動画をネットなどで流すこと。)

#### ●マンガを読んだ高校生の声

- ▶ 「登場人物が毎回イケメンや美少女のでもう少しこわくしたり、気持ち悪くしても良いと思います」
- ▶ 「身近な問題であることを意識しなきゃいけないと思った。優しくされたからといって心を開いたらダメ。知らない人からの誘いは断らなきゃだめだと思った。でも、もしユミやカイトのような立場になったら、私も言えないでまだされちゃいそう。気をつけなきゃ」
- ▶ 「もしかしたら自分の周りに困っている人がいて、自分がそれに気づいていないだけかもしれない」
- ▶ 「こんな人が日本にいるなんてとても信じられません。お金欲しさに女子・男子高生をだますなんて人間としてダメだと思いました。自分も被害にあわないように気をつけます。また、被害にあっても友だちに相談しようと思いました」

BLUE HEARTを読み、自分が置かれている状況とマンガのストーリーが似ていることに気づき、「これは相談していいことなんだ」と思えたと話してくれた相談者もいます。より多くの子どもや若者たちのもとにこのマンガが届き、被害予防や被害の早期介入につながることを願っています。そして、このようなマンガを作り、子どもたち自身に性の商品化から自分の身を守るよう警鐘を鳴らさなければならない日本社会を、一日も早く変えていきたいと思います。

### 高校生による活動

#### ▶横浜インターナショナルスクール(Combating Human Traffickingグループ)

2012年より人身取引撲滅を目標に意欲的に活動する、横浜インターナショナルスクール(以下YIS)の高校生有志のグループ(通称 CHTグループ)は、わたしたちの活動を支援してくれています。グループは週1回のミーティングをもち、本問題解決のために新しい啓発方法や、人身取引反対運動への参加者を増やすにはどうしたらよいか等について議論しています。2015年一年で、学校内のイベントにおける募金・啓発活動を6回行い、3つの啓発動画を制作してくれました。自分たちに何ができるかを常に考え、行動し続けてくれています。



## ► 東京都立深沢高等学校インターンシップ

前年に引き続き、東京都立深沢高等学校の高校1年生が4名、3日間にわたり、ライトハウスにインターンシップに来てくれました。高校生の皆さんには「中高生が性の商品化の被害者にも、加害者にもならないためにできること」について、高校生の目線で考えてもらい、最終日に中高生への啓発方法を提案していただきました。

### 高校生たちの感想：

- 「私たちと同じくらいの人が人身売買にあっていること、身近な所でも起きていることにびっくりしました」
- 「ライトハウスのような非営利団体があるからこそできることがあり、助けられる人もいることに気づきました」
- 「自分は、この3日間を通して、人身取引について、『知ること』また『知らせること』そこから、自分に何ができるのかを考え『立ち上がり行動すること』そして周りに声をかけて共感を求めることが。これらがとても大事だなと思いました」



## ○ 政策提言

2000年、国連総会において「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約(略称:国際組織犯罪防止条約)」が採択されました。また、本条約を補足するために「人身取引議定書」「密入国議定書」「銃器議定書」の3つの議定書が作成されました。日本以外のすべてのG8諸国を含む186カ国・地域が本条約に批准しています。

日本は、国際組織犯罪防止条約に署名はしたもの、批准はしていません。本条約が批准されていないため、3つの議定書も批准することができません。さらに、米国務省は、毎年発表している人身取引年次報告書の中で、日本を15年連続「人身取引撲滅のための最低限の取り組みがされていない国」と、厳しく評価しています。

国内の人身取引の現状が深刻であるにも関わらず、その対策は非常に遅れているのです。

そこでわたしたちは、政府をはじめ関係機関と連携し、人身取引撲滅のための取り組みを加速させるべく、政策提言を行っています。今年もライトハウスとして、また人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)\*の一員として、関係各省庁への提言や交渉を行いました。2020年までに、現行法の改正および被害者保護までを含めた、包括的な「人身取引禁止法」を制定させることを目標としています。

\*人身取引問題に取り組む全国のNGO/NPOや研究者・法律家が連帯するネットワーク

## ○ 研修・講演実績

講演・研修回数: 32回

講演・研修対象者数: 2,152名 (以下、一部紹介)

主催	イベント名	講演タイトル
認定NPO法人 エンパワメントかながわ	シンポジウム「若者のリアルと依存」	子どもの性の商品化を止められるか
特定非営利活動法人 女性の安全と健康のための支援教育センター	DV/性暴力被害にかかる支援者のための研修講座 2014	人身取引被害の実態と支援
NPO法人 ヒューマンサービスセンター / 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす	がーるず・えんぱわめんと講座 私は大事。	大切な『性』を守るために
久留米市男女平等推進センター	女性に対する暴力をなくすキャンペーン	性の商品化という暴力 ~モデル・アイドルになれると言われて~
新宿区立男女共同参画推進センター	DV防止啓発講座	性の商品化の中での暴力を考える ~モデル・アイドルになれると言われて~
東京都社会福祉協議会	東京都社会福祉協議会児童部会 リーピングケア委員会	インターネット・SNS利用のリテラシー 子どもの性の商品化をなくすために
ソーシャル・ジャスティス基金	第39回アドボカシーカフェ	売買される日本の子どもたち ~背景にひそむ人権意識とは~
特定非営利活動法人 千葉県里親家庭支援センター	里親の学校	人身取引と社会的養護出身者
横浜インターナショナルスクール	講演	Human Trafficking: A Global and a Local Issue
加藤学園暁秀高等学校・中学校	講演	日本の子どもの性の商品化 ー大切なみなさんを守るためにー
法務省入国管理局	人身取引対策及びDV事案に係る事務従事者研修	人身取引の現状や課題
慶應義塾大学	マイナリティと日本の教育	女性と子どもの人権

For Empowering Women in Japan (FEW) / Femmes Actives Japon / 東京IIソシタクラブ / 国際ソロプロチミスト駿河 / 慈愛寮を支える会 / Tokyo Union Church / 東京バプテスト教会 / 宗教法人孝道山 / Japan University English Model United Nations / 文京学院大学 / 国立大学法人信州大学 / 上川管内高等学校性教育研究会 / 児童養護施設一宮学園 / UBS証券株式会社 / マッコーリーキャピタル証券会社 / ブルームバーグ エル・ピー / 米国務省日本語研修所(敬称略:順不同)



2月 法務省入国管理局にて



9月 ソーシャル・ジャスティス基金主催、アドボカシーカフェにて



FEW主催、3月8日「国際女性デー」記念のチャリティーコンサートにて

### 2015年の取り組み

#### JNATIPと関係各省庁間における意見交換会

JNATIPは、関係省庁と意見交換会を3度実施。ライトハウスもJNATIPの一員として参加し、主に性的搾取目的の人身取引事例について紹介。小グループでの意見交換は初の試み。この意見交換会は今後も継続して開催される予定

#### 1月「人身取引対策行動計画2014」に対して意見書を提出

日本政府が2014年12月に発表した「人身取引対策行動計画2014」に対するパブリックコメントを募集。これを受け、ライトハウスおよびJNATIPとして意見をまとめ提出



9月 台湾の人身取引対策調査団への報告

#### 9月 台湾の警察・検察・行政院・NGOへのブリーフィング

来日した台湾の人身取引対策に携わる政府関係者やNGO職員に対し、日本の人身取引の現状をNGOの視点から報告

#### 9月 衆議院議員 牧島かれん氏と面談

女性や子どもの支援に携わるNPOの女性リーダー他数名とともに面談し、日本の若年女性の性的搾取問題の現状を伝える

#### 10月 来日した国連特別報告者への情報提供

国連の児童の売買、児童買春、児童ポルノに関する特別報告者の要請を受けて、児童の性的搾取の現状について情報提供を実施

#### 10月 参議院議員 佐々木さやか氏と面談

国内の深刻な人身取引状況について話し、被害予防・被害者救済のために法律や制度の整備が必要であることを伝える

#### 10月 児童福祉法の改正を求める要望書を提出

子どもを支援する民間団体とともに、「子どもを性の対象とすることを容認しない法改正を求める要望書」を厚生労働省・警察庁に提出。厚生労働省記者クラブで行われた記者会見に出席

#### 11月 国務省人身売買対策室の担当官への情報提供

2016年に発行される米国務省「人身取引年次報告書」作成に向けて来日した国務省の担当官へ、性的搾取目的の人身取引の現状と今後の展望を情報提供

#### 11月 渋谷区議会議員との懇談会参加

渋谷区でスカウトされ、AV出演被害にあう若者が多い現状を伝える

#### 11月 女性差別撤廃条約日本審査に向けて、国連に情報提供

国連の女性差別撤廃委員会(CEDAW)が第7回・第8回日本政府報告書の審査を実施するにあたり、NGOからの報告を募集。JNATIPとしてCEDAWに報告書を提出することになり、ライトハウスは日本の人身取引と子どもの性の商品化について情報を提供、報告書の作成に携わる

#### 12月「第三次児童ポルノ排除総合対策」ヒアリング

政府の児童ポルノ総合対策の見直しに向けて、有識者3団体の一つとしてヒアリングに呼ばれ、児童買春現状の報告と提言を報告

# ○ メディア掲載

本年度は、前年度に比べ、2倍以上の数のメディアに取り上げていただきました。

66本 新聞・雑誌:35本、TV:11本、ラジオ:5本、ウェブメディア:15本

以下、一部紹介

## 【アマゾン児童ポルノ販売容疑 家宅捜索】

- 1/25 ..... [新聞] 毎日新聞:09年 児童ポルノ出品指摘 東京のNPO アマゾンに中止要請  
1/27 ..... [新聞] The Wall Street Journal:Amazon's Offices Are Raided in Japan  
1/28 ..... [新聞] 東京新聞:アマゾン捜索 甘かったでは済まない  
1/26 ..... [テレビ] フジテレビ:情報プレゼンター とくダネ「アマゾン家宅捜索」

## 【児童ポルノ単純所持罰則の適用】

- 7/13 ..... [新聞] 日本経渃新聞:児童ポルノ 取り締まり厳しく 所持だけで罰則適用  
7/14 ..... [新聞] 読売新聞:児童ポルノ駆け込み処分  
7/14 ..... [テレビ] フジテレビ:ホウドウキョク あしたのコンパス「改正児童ポルノ禁止法、罰則適用開始報道」専門家に話を聞く

## 【マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」】

- 2/19 ..... [新聞] 朝日新聞:性犯罪の危険 漫画で知って※1  
2/23 ..... [新聞] The Japan Times:Nonprofit manga takes aim at teen sexual exploitation  
2/23 ..... [新聞] 愛媛新聞:人身取引から少女たちを守れ  
2/24 ..... [新聞] 読売新聞:子供の性被害 マンガで防ぐ NPO法人作成 相談を基に物語  
2/24 ..... [新聞] 北海道新聞:性犯罪の現実 漫画に、小中高生向け 東京のNPO 帯三条高生も協力  
2/26 ..... [新聞] 産絃新聞:NPOが実例基に啓発マンガ 中高生を性犯罪から守れ  
7/20 ..... [新聞] 日刊スポーツ新聞:夏休みに増加 性的搾取される少女たち AV強制演出のワナ コスプレモデル募集  
9/2 ..... [新聞] 毎日新聞:NPOが啓発マンガ 性被害子どもたちを守ろう 実話基に 海外からも反響  
10/28 ..... [新聞] 朝日新聞:性被害から 台湾の子を守れ 日本の啓発漫画 翻訳して寄贈  
7/21 ..... [ネットメディア] Vice News:In Japan, Teenage Girls Folding Paper Cranes Has Taken on a Whole New Meaning  
2/22 ..... [テレビ] NHK ニュース:子どもの性被害防ぐ漫画本配布へ  
8/6 ..... [テレビ] NHK Eテレ:オトナヘノベル「SNS 本当に会って大丈夫?」

## 裏話 NHK「オトナヘノベル」で子どもの性の商品化をテーマとした番組が作られるまで

わたしたちは昨年11月、マンガ「BLUE HEART」がまだ制作途中の頃、10代の若者の様々な悩みに答えることをコンセプトとした本番組内で、是非マンガを取り上げていただきたいと思い、番組HPからお問い合わせしました。その後、ライトハウスご支援者の仲介などを経て、本番組の制作ご担当者とつながることができ、打ち合わせやメールでのやり取りを重ね、ご担当者のご尽力で本企画を通していただくことができました。本企画では、マンガ「BLUE HEART」の第1話を題材としたストーリーが構成され、若者にわかりやすい内容にドラマ化されました。再現ドラマの合間に、スタジオでのトーク場面も放送され、ライトハウススタッフが出演しました。

8月6日の第1回オンエア以降、8月11日に再放送、そして2016年1月5日に再々放送がありました。プロの脚本家が小説調に書いてくださったドラマのストーリーは、視聴者の若者がゾッとするような、被害の状況と、心理描写が巧みに描かれており、視聴者からも大きな反響があつたとのことです。このテーマでの番組制作の実現のために、多大なるご支援・ご協力をいただいたすべての方々に、心より感謝申し上げます。



※1) 2015年2月19日 朝日新聞



※2) 「Flashpoint」ナビゲーターの石川貴氏と



※3) 東京新聞 朝刊

## 【国連特別報告者】

- 11/13 ..... [新聞] 東京新聞:少女の商品化こそ憂慮※3  
10/26 ..... [通信社] AFP:UN envoy calls on Japan to ban extrem child manga porn  
10/28 ..... [ネットメディア] Vice News:The Sexual Exploitation of Children in Japan Is Condemned by UN After Investigation  
11/10 ..... [テレビ] フジテレビ:みんなのニュース

## 【その他】

- 新聞11本、TV2本、ラジオ4本、雑誌2本、ウェブメディア7本、海外メディア5本  
7/27 ..... [新聞] 中国新聞:脅されて「自撮り」10年で3倍 低年齢化が進む  
11/17 ..... [新聞] BBC:Brasil Mangas eroticos com criancas geram debate sobre liberdade de expressao no japo  
9/20 ..... [新聞] 每日新聞:高校生が啓発活動「日本の人身取引撲滅を」  
5/9 ..... [新聞] 朝日新聞:人身取引昨年25人保護 政府、初の年次報告書  
7/27 ..... [ネットメディア] THE BIG ISSUE ONLINE:誰もが他人ごとじゃない身近にある人身取引。性産業にある搾取の実態  
7/30 ..... [ネットメディア] ウートピ:女子大生を騙し強制的にAV出演 性を売る文化が発達する日本の「人身取引」の実態  
10/21 ..... [ネットメディア] 弁護士ドットコムNEWS:厚労省に要望書を提出し、記者会見したNPO団体メンバーラ  
12/26 ..... [ネットメディア] 弁護士ドットコムNEWS:援助交際は「少女だけの問題」なのか?「児童買春」被害者を支援する団体に実情を聞く  
12/26 ..... [ネットメディア・テレビ] Al Jazeera:Enjo Kosai:Paid dating with Japanese teenage students※4  
12/28 ..... [ネットメディア・テレビ] CNN:Fascination with Japanese schoolgirl culture hiding a darker side?  
2/11 ..... [テレビ] TBS:NEWS23「性の商品化」少女たちの被害実態  
8/12 ..... [テレビ] 日本テレビ:スッキリ!「夏休み少女たちに忍び寄るケン」  
7/31 ..... [ラジオ] J-WAVE:JAM THE WORLD BREAKTHROUGH「性的搾取の被害から子どもたちを守るためにには?」※5  
9/7 ..... [ラジオ] TBS:ラジオ「渋谷和宏・ヒント」  
10/22 ..... [ラジオ] J-WAVE:JAM THE WORLD 「THE CUTTING EDGE」



※4) Al Jazeera



※5) 「BREAKTHROUGH」ナビゲーターの為末大氏と

# ライトハウスの活動を支えてくださった皆さん

ライトハウスが行なう人身取引被害者や相談者への支援、予防・啓発、そしてアドボカシー（政策提言）などの活動は、個人や、企業・団体の皆さんからのご寄付や助成金、そしてプロボノ支援により実現しています。

2015年も、ライトハウスは多くの皆さんからのご支援で活動を継続し、必要とされる支援を届けることができました。この場をお借りし、スタッフ一同、心からのお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

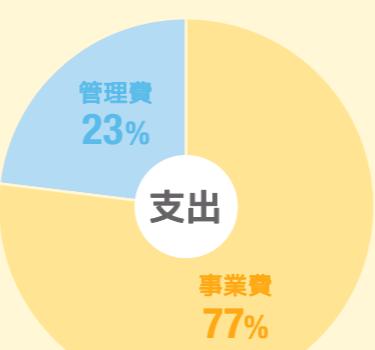
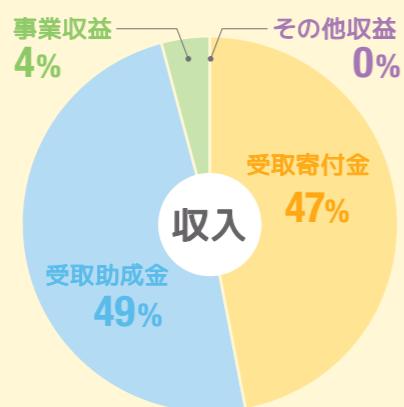
## 【平成27年度 収支報告】

収入：¥27,381,414-

- 受取寄付金 ..... 12,996,810円
- 受取助成金 ..... 13,272,300円
- 事業収益 ..... 1,109,940円
- その他収益 ..... 2,364円

支出：¥30,723,595-

- 事業費 ..... 23,601,112円
- 管理費 ..... 7,122,483円



## 【受取寄付】

※ご寄付者のお名前については紙面の都合上、一定額以上のご支援をいただいた皆さまのうち、ご了承いただいた方のみ、掲載させていただいております。

### 『AKARI PROJECT』 (継続ご寄付) (以下、50音順)

- 片山 靖
- 川邊千穂
- 北島慶子
- 柴田嘉三
- 田澤 誠
- 東邦企業有限会社
- 西村弘之
- 株式会社ノーパット
- 蜂須賀信孝
- 福田龍介
- 藤原恵子
- 本城慎之介
- 水越丈晴

### 『単発寄付』 (以下、50音順)

- 幼きイエス会
- 国際ソロップチミスト今治
- 国際ソロップチミスト駿河
- 在日米国商工会議所
- ハーバート・スミス・フリーヒルズ外国法務弁護士事務所
- 株式会社ファンケル
- 本城慎之介
- マッコリー・グループ
- 横浜インターナショナルスクール
- For Empowering Women in Japan(FEW)
- MS&ADゆにぞんスマイルクラブ
- UBSグループ

### 助成金・補助金 (以下、50音順)

以下の企業、団体さまより助成金および補助金を頂戴しています。

- 厚生労働省
- 公益財団法人 日工組社会安全財団
- 公益財団法人 日本財団
- パナソニック株式会社(特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド)
- 認定NPO法人まちばっこ(ソーシャル・ジャスティス基金)
- NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド
- 株式会社ラッシュジャパン
- THE BODY SHOP(ザ・ボディショップニッポン基金)



活動紹介後、資金調達の助言をいただく

### 技術支援 (プロボノ支援) (以下、50音順)

以下の企業、団体さまからは、高いスキルと豊富な経験をライトハウスのためにご提供いただきました。

- 市澤マリア
- 伊藤 見富法律事務所
- 上萩皐月
- セールスフォース・ドットコム・ファンデーション
- 竹山明子
- デロイト トーマツコンサルティング合同会社
- モリソン・フォスター外国法務弁護士事務所
- Alice Smith
- Andre Perez
- Hiroko Sawai
- John LaTorre
- Joyce Fang
- UBSグループ

### その他の支援 (以下、50音順)

- 川路拓哉
- 小山修一
- 柴田哲史
- 山田健三

## 【タイアップご紹介】

### JAMMIN合同会社

JAMMIN(ジャミン)は、さまざまな社会問題の解決に取り組むNGOやNPOの活動に週替りでフォーカスし、各団体の活動テーマに係るオリジナル商品を制作、1週間限定で販売し、アイテムの購入毎に一定額を当該団体に寄付している京都発のアパレルブランドです。

ライトハウスは2014年度に1回目のチャリティ販売をいただき、2015年度も2回目となるチャリティを実施いたしました。昨年を上回る92点のアイテムが販売され、54,400円をチャリティとしてライトハウスへ寄付いただきました。JAMMINさん、いつもありがとうございます!



<http://jammin.co.jp/>



# ご支援のお願い

## 人身取引に係る悲痛な相談が増加しています

残念なことに、日本国内で買春やポルノはじめ人身取引の被害にあった、もしくは被害にあいそうな際に、相談できる場所は大変少ないので現状です。受け皿となる相談窓口を広げ、1人でも多くの人身取引被害者と出会い、必要とされる支援を届けるためには、継続的なご支援が欠かせません。不安と孤独の中にいる相談者や被害者の支援のために、皆さまの力を貸してください。



### 『継続型寄付 ライトハウスAKARI サポーター』

毎月、決まった金額で継続的なご支援ができるしくみです。  
月々1,000円(1日33円)からのご寄付が可能です。



2,000円で…



5,000円で…



10,000円で…

相談者1名への電話支援および、面談による相談支援が可能です。

行き場のない相談者1名に、安全な一泊の宿泊場所を提供できます。

関東・甲信越からの相談に対し、相談員が現地へ出向き、相談者との面談はじめ、現地弁護士や福祉窓口につなぐことができます。

## 『お好きな金額で、その都度できる単発寄付』

お好きな額で、お好きなときにできる、一回だけのご寄付になります。おいくらからでも可能です。

被害者からのSOSが入ったら、私たちはすぐに動きます。

受電直後に新幹線に飛び乗り、被害者と合流し、安全な場所に保護することもあれば、脅しや詐欺などの手段で強要されたアダルトビデオの販売を差し止めるため、弁護士に司法介入を依頼することもあります。また、被害者に対し、医療機関や警察などの行政機関、弁護士事務所や法テラスなどの司法機関への同行支援を行なうこともあります。さらに、風俗店やAVプロダクション等と、相談者の代理人として直接交渉をすることもあります。

これらの支援で発生する、交通費や医療費、保護施設の利用費、弁護士費用、そしてスタッフの人件費に至るまで、すべてが皆さまからのご支援によって、支えられています。相談は全国至るところから、増加の一途にあります。支援に関わるスタッフの増員も堅実な課題となっています。直接的な支援にとどまらず、被害を未然に防ぐための予防活動や、より多くの人に国内の人身取引問題について周知するための啓発活動、一人でも多くの被害者に気づくことができる「ひとり」を増やすための研修・講演活動にも力を入れています。

また、本問題解決のために法律の改正や整備を目指し、政府に対する政策提言も行っています。皆さまよりいただいたご寄付は、これらすべての活動を支えます。ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

## ご寄付の方法

ご寄付の種類	お申し込み方法	お支払い方法	領収書
継続寄付 (AKARI サポーター)	・ウェブサイトより ・申込用紙送付 ・口頭による	・自動引落し ・クレジットカード支払い	毎年2月初旬に前年分をまとめてお送りします
単発寄付	・ウェブサイトより ・銀行振込み ・ゆうちょ振込み ・現金手交	・自動引落し ・銀行振込み ・ゆうちょ払い ・現金	寄付日から1~2週間でお送りします
遺贈・相続による寄付 物品による寄付	お電話、もしくはメールにてご相談ください		

### ※寄付金控除について

当団体は認定NPO法人格を取得すべく、既にその準備を始めておりますが、現時点では認定を受けていないため、個人の皆さまからのご寄付につきまして税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることはできません。法人の皆さまからのご寄付につきましては、一定の金額を法人税の計算上損金算入することができます。

### 寄付のお申し込み、お問い合わせ先

- 電話番号 ..... 050-3496-7615(平日10:00~19:00)
- ホームページ ..... <http://lhj.jp/donationbase>
- メールアドレス ..... [info@lhj.jp](mailto:info@lhj.jp)

